

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
8	1	鷺沼台	鷺沼台1丁目町会	野鳥坂に手すり設置	鷺沼台1丁目8番にある野鳥坂では杖をつきながら階段を歩いている方がおり、転んで下に落ちないか心配。夏以降は落ち葉も多くなり若い人でも滑らないか心配である。手すりがあれば、掴まることができ、転んでも手すりの支柱がストッパーになるため、手すりの設置を要望する。	令和4年度予算で対応	令和5年3月に歩行者の安全対策のため、手すりを設置いたしました。	都市環境部	道路管理課
8	2	鷺沼台	鷺沼台3丁目東町会	丁字路道路接続部の段差について	鷺沼台3丁目14番地の公道と住宅地に伸びる丁字路はL型側溝を狭んで繋がっているが、このL型側溝を自転車で通過する際に転倒するリスクがあるため、改善してほしい。この段差を解消するために、一住民が私費にて段差解消用のブロックを設置したが、経年劣化により破損・破断している状況にあり自転車だけでなく、徒歩にて通過する際、子どもや高齢者等は足をとられ転倒するリスクがある。ついては、このL型側溝による段差を解消するための対応を要望する。	令和5年度予算に計上	令和5年度に補修工事を実施いたします。	都市環境部	道路管理課
8	3	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	通学路の改善について	鷺沼台3丁目15番の通学路は、道幅が狭くバイクや多くの車が40km以上のスピードで走り、トラックなどの大きな車も通る。そのすぐそばを子ども達が歩いており、危険である。電柱による注意喚起の対策が行われているが、変化がないため、時間帯による通行制限・大型車の通行制限・速度制限・速度制限標識の設置を要望する。	他機関へ依頼	交通規制については、習志野警察署の所管となりますことから、ご要望をお伝えしたところ、「時間帯での通行規制については、小学校が周辺にないため不可。大型規制については、狭路であり、事実上大型車は通れないため不可。現在20キロの速度規制の新規設置はないため不可。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
8	4-①	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	カーブミラー設置、バス停増設	鷺沼台3丁目2番5号付近の道路にこどもの飛び出しなどで危険なためカーブミラーをつけてほしい。	対応不可	カーブミラーには交差点直近の死角を映すことができない短所があり、ミラーへの過度の依存により本来不可欠である左右確認などの安全運転が疎かになり、出会い頭の事故が発生する危険性を伴います。そのため現在の基準としては、適切な運転をした際においても目視による安全確認が困難な場合などに設置しております。当該箇所は、停止もしくは徐行を行うことで目視による安全確認が可能であることから、カーブミラーを設置する予定はございません。ご理解のほどよろしく申し上げます。令和4年度まちづくり会議からの要望を受け、令和4年度に道路の主従関係を明確にする路面標示「ドット線」を設置いたしました。	都市環境部	道路管理課
8	4-②	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	カーブミラー設置、バス停増設	鷺沼台2丁目13番3号集会所付近の道路にこどもの飛び出しなどで危険なためカーブミラーをつけてほしい。	対応不可	カーブミラーには交差点直近の死角を映すことができない短所があり、ミラーへの過度の依存により本来不可欠である左右確認などの安全運転が疎かになり、出会い頭の事故が発生する危険性を伴います。そのため現在の基準としては、適切な運転をした際においても目視による安全確認が困難な場合などに設置しております。当該箇所は、停止もしくは徐行を行うことで目視による安全確認が可能であることから、カーブミラーを設置する予定はございません。ご理解のほどよろしく申し上げます。令和2年度まちづくり会議からの要望を受け、令和3年度に車両への注意喚起のため、路面標示「学童注意」を設置しております。	都市環境部	道路管理課
8	4-③	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	カーブミラー設置、バス停増設	京成バスの終点を企業局前のバス停ではなく、鷺沼台1丁目10番ひつじ広場近くのバス庫前を終点にしてほしい。	他機関へ依頼	路線バスの運行事業者である京成バス株式会社へ本要望をお伝えしたところ、「昨年と同様、コロナ禍の影響により利用者人数が回復せず、弊社は大変厳しい経営状況が続いております。バス停留所を新設するためには、バス停の設置、運行ダイヤの見直し及びそれに伴う案内表示などのシステム変更等、様々な経費が必要となりますことから、現時点でバス停の新設を検討することは難しい状況にあります。しかしながら、今後の利用状況を注視し、引き続き検討してまいりたいと考えております。ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。」との回答をいただいております。	都市環境部	都市政策課
8	5	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	鷺沼東跨線橋上の水たまりについて	橋上の水たまりは雨が降ったあと数日残り、通れるスペースが少ない。さらに前後から自転車やバイクが通行するため危険である。排水できるよう工事することを要望する。	令和5年度以降の予算で対応・検討	鷺沼東跨線橋につきましては、橋梁の耐震補強を含めた全体的な補修工事を令和6年度から予定しております。橋上の水溜り等につきましても補修工事と併せて、対応してまいります。ご理解のほどよろしく申し上げます。	都市環境部	道路整備課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）  
 ※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
8	6	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	歩道について	鷺沼東跨線橋は、バイク・自転車・歩行者が混在して通る。道も分かれておらず、バイク・自転車は乗車したまま歩行者とすれ違い、通学時は危険である。雨の後はサイドに水たまりがあり、バイク・自転車も中央を通るため、橋の上で立ち止まるがそれも危険を伴う。改善・検討を要望する。	令和5年度以降の予算で対応・検討	鷺沼東跨線橋につきましては、橋梁の耐震補強を含めた全体的な補修工事を令和6年度から予定しております。橋上の水溜り等につきましても補修工事と併せて、対応してまいります。ご理解のほどよろしく願いたします。また、バイク・自転車の速度抑制を図るため、令和5年4月に路面シール「危ない！歩行者優先」を2枚設置いたします。	都市環境部	道路整備課
8	7	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	車道と歩道の間隔について	鷺沼西跨線橋横断歩道付近において郵便局側の横断歩道の待機場所と車道の間隔が狭く時に青葉幼稚園方向からくる車のスピードが速いときに接触しそうで危険である。車道と歩道のスペースを広げたほうが安全だと考える。	対応不可	当該箇所の歩道部には、歩道への車両の進入を防ぐため、令和2年度に車止めを設置し安全対策を図っております。なお、車道と歩道のスペースを広げるには、用地の確保が必要ですが、用地を取得し整備をしていく予定はございません。現状にてご理解のほどよろしく願いたします。	都市環境部	道路管理課
8	8	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	鷺沼小学校建て替え後のスクールバスについて	鷺沼小学校の建て替え・移転後、鷺沼台1・2丁目地区から低学年や怪我している子だけでもいいので安全のためにスクールバスを出してほしい。	対応不可	鷺沼小学校は、区画整理区域内に建設を予定しており、その区域内の道路は幅員等も確保され、バリアフリーも満たしていることから安全に通学が可能であり、スクールバスの対応は考えておりません。ご理解のほどよろしく願いたします。	教育委員会	教育総務課
8	9	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	ミラーの設置	鷺沼台3丁目2番4号付近の道路の見通しが悪く、子どもの登下校の道でもあるため、出会い頭の事故が心配である。カーブミラーの設置を要望する。	対応不可	カーブミラーには交差点直近の死角を映すことができない短所があり、ミラーへの過度の依存により本来不可欠である目視での安全運転が疎かになり、出会い頭の事故が発生する危険性を伴います。そのため現在の基準としては、適切な運転をした際においても目視による安全確認が困難な場合などに設置しております。当該箇所は、停止もしくは徐行を行うことで目視による安全確認が可能であることから、カーブミラーを設置する予定はございません。ご理解のほどよろしく願いたします。	都市環境部	道路管理課
8	10-①	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	鷺沼台2丁目第4広場(ブランコ公園)から子供の飛び出しが危険	鷺沼台2丁目第4広場(ブランコ公園)から道路への飛び出しが危険。西側道路は長い一本道のため車がスピードを出していること、南側からこの道路に入ってきた場合、公園の存在を認識しにくいことを踏まえ、車への注意喚起および公園から飛び出さないよう工夫してほしい。	令和4年度予算で対応	車両への注意喚起として、令和5年3月に路面標示「とびだし注意」を2箇所設置いたしました。	都市環境部	道路管理課
8	10-②	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	鷺沼台2丁目第4広場(ブランコ公園)から子供の飛び出しが危険	鷺沼台2丁目第4広場(ブランコ公園)から道路への飛び出しが危険。西側道路は長い一本道のため車がスピードを出していること、南側からこの道路に入ってきた場合、公園の存在を認識しにくいことを踏まえ、車への注意喚起および公園から飛び出さないよう工夫してほしい。	その他	地元町会からご要望がありましたので、公園パトロールを実施する中で状況を確認しております。引き続き、地元町会と連携を図ってまいります。	都市環境部	公園緑地課
8	11	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	子どものボール遊びができる場所について	子どもの数に対し公園が小さく少ない。小さな子どもと小学生の子どもが遊べるよう敷地にフェンスを付けた安心安全な空間がほしい。特にバスケットゴールは杉の子子ども園横の公園にしか無く、中学・高校生も多数使うので小学生が使えない。スポーツを身近に感じられる施設作りを行ってほしい。	対応不可	市内にバスケットゴールのある公園は、本大久保2丁目にある富士見公園と藤崎3丁目にある藤崎児童公園の2ヶ所となっています。本市の都市公園の整備状況は、227ヶ所、約12ヘクタールであり、一人当たりの都市公園面積は6.7㎡となっています。(令和4年4月時点)現在は、一人当たりの公園面積を10㎡となるように公園整備を進めているところです。子ども達の健康的な成長にスポーツが大きく寄与していることは、公園管理者としても認識しているところですが、公園でバスケットボールのようなボール遊びを可能とするには、近隣や他の利用者にとぼす危険や音などの課題が多く、現状では新たなボール遊び可能な新規公園の設置は計画しておりません。なお、放課後の学校グラウンド等を利用した取り組みを実施している社会体育団体があることを申し添えます。	都市環境部	公園緑地課
8	12	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	公園の設置について	鷺沼台1丁目、もしくは2丁目に子どもたちが遊べる大きな公園を作ってほしい。鷺沼台2丁目13番、14番付近は開発区域の3%分面積を公園にという都市計画法に則ったわずかばかりの公園しかなく、子どもが多い中道路でかけっこをしたり、ボードに乗ったりして遊んでいるため交通事故に遭う危険性が高い。一度市担当者に放課後の時間帯、鷺沼2丁目第4広場辺りの様子を見てほしい。	その他	鷺沼台2丁目第4広場を含む周辺の状況につきましては、地元町会からご要望がありましたので、公園パトロールを実施する中で確認しております。引き続き、地元町会と連携を図ってまいります。現在、市内で大きな公園を整備する予定としましては、今後、鷺沼地区で予定されております、特定土地区画整理事業において、近隣公園を整備する予定となっています。	都市環境部	公園緑地課
8	13	鷺沼台	鷺沼小学校PTA	鷺沼台2丁目・1丁目に大きな公園を作ってほしい	鷺沼台2丁目、1丁目は近年、新しく住宅が多く建ち子どもの人数も増えている。公園は狭くボール遊びもできない。鷺沼台2丁目第4広場(ブランコ公園)は比較的大きな公園だが広さとしては不十分で道路への子どもの飛び出しが多く危険。ボール遊びが禁止になる前は近隣住宅の壁に当たって物を壊したり、庭に入ったボールを無断で取りにきたりと大迷惑だった。そもそも広い公園がないのが問題ではないか。鷺沼台郵便局近くにある土地を市で借りて広い公園を整備してほしい。	対応不可	鷺沼台2丁目第4広場を含む周辺の状況につきましては、地元町会からご要望がありましたので、公園パトロールを実施する中で確認しております。引き続き、地元町会と連携を図ってまいります。鷺沼台2丁目地区では、地権者のご厚意により暫定広場を開設していた時期もありましたが、現在は、市街化が進み廃止されております。周辺の農地は、農業振興を図るための農地として残された土地でありますので公園等の整備は難しいものと考えております。	都市環境部	公園緑地課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)  
 ※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。